

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 20 年 4 月 7 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

1 「紀伊半島三県議会交流会議（仮称）の開催について

（1）発表事項

（議長）皆さんおはようございます。まず本日発表事項は 2 件ございます。まず、第 1 件目から発表いたしますが、紀伊半島三県議会交流会議の開催についてであります。これは 2 月 8 日の開催が延期となってきたものでございますが、お手元の資料「1．目的」に記載をいたしておりますとおり、「紀伊半島地域に係る諸課題」について、三重県議会、和歌山県議会、奈良県議会の三者で意見交換を行うために開催しようとするものです。

今回 4 月 2 2 日に、今回奈良県が幹事県でございますので奈良県で開催いたしますが、奈良県の川上村で開催することになりました。

出席者につきましては、3 県議会の正副議長に加えて、半島振興地域の議員にも参加を呼び掛けることといたしております。本県からは、萩野議員、森本議員、野田議員、津村議員の東紀州地域の 4 人の県議が参加をされる予定でございます。

議題につきましては、「紀伊半島地域に係る諸課題」というものの中から、資料「5．議題」にありますとおり、紀伊半島における「観光振興」について、2 つ目には紀伊半島における「地域医療対策」についてということで、フリートークのような形で議論を行うこととされております。

以前は紀伊半島三県議会サミットと、こういう名称で毎年開催されておりました、通算今までに 10 回ほど開催されたところでございますけれども、平成 16 年度を最後に休止をされておりました。今回昨年議長に私就任しましてから、他の 2 県に呼びかけをいたしまして、形を変えたうえで再出発をすることになったところでございます。この件について何かまずご質問があったらお願いいたします。

(2) 質疑応答

(質問) 16年でこれが中止になっていたのはどうしてだったのでしょうか。サミットの方が。

(議長) 16年に終わったということは、ちょっとその中身についてはよく承知をいたしておりますけれども、過去に私も2回目の議長の時にも参加をしましたがけれども、あまり具体性のない会議であったような記憶をいたしております。それでどうも書き物を読んでそして終わってしまうという、むしろ懇談というような意味合いが強かったのではないかと思います。今回はこのようにテーマを決めて、そしてそれぞれ地域の代表の方にも参加していただいて、議論を深めようということでもう一度やり直しということになったわけでございます。

(質問) この会議も今後毎年1回開いていくのですか。

(議長) 一応3県持ち回りで毎年続けていければというふうに思っておりますけれども、やはりそのことは今年の成果によるものだと思いますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

(質問) この会議の成果としてどういうことを期待されているのでしょうか。この会議を毎年続けていくことで、どういう成果を期待されているのでしょうか。

(議長) 成果ですか。紀伊半島は日本でも有数、最大と言ってもいい半島でございますから、非常にその地域に住む皆さんにとりまして他の地域から見ると格差を感じたり、不備な点が非常に多かったりする地域でございますので、そういうところに光をあてるにはどうしたらいいか、また今の状況の中で財政難、どこの県でもそういうことでありますけれども、その中でもそうした遅れている地域に対してどのような方策があるのかということ、地域に住んでおられる議員の人を中心に生の声を吸い上げていきたいなと思っております。

(質問) 三県持ち回りで開いていくということですけど、今回は奈良県で来年は。

(議長) 来年は和歌山の順番だそうです。

(質問) 奈良、和歌山、三重の順番。

(議長) はい。

2 第4回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催について

(1) 発表事項

(議長) 第4回の全国自治体議会改革推進シンポジウム、これを本日発表いたしますのは、先月25日開催の代表者会議で決定いたしました全国自治体議会改革推進シンポジウムでございますが、今まで過去三重県議会は3回にわたってこうしたシンポジウムを開催をして参りました。今年は4年目にあたるわけでありますことから、名称を第4回全国自治体議会改革推進シンポジウムといたしまして、詳細につきましても確定いたしましたので、新たな事項についてかいつまんで発表させていただきたいと思えます。

お手元に配布しました発表事項をご覧ください。まず参加申込者数でございますが4月4日現在で440人と、当初予定しておりました人数を大幅に超えました。北は北海道から南は熊本県まで全国各地からお集まりをいただき、当シンポジウムの目的であります交流・連携を深め、議会改革の輪を広げていけるものと信じているところでございます。

また、基調講演、パネルディスカッションの後、交流呼び掛けというものを予定いたしておりまして、この交流呼び掛けは、議会改革にご熱心に取り組んでおられる岩手県議会の渡辺議長、鳥取県議会の鉄永議長、神奈川県議会の松田議長と私を含めまして4人から交流・連携を呼び掛けることといたしております。

皆さまには、全国の自治体議会の議員を対象とした当シンポジウムにつきまして、是非とも情報発信のご協力をお願いを申し上げる次第でございます。私からの説明は以上ですが、このことにつきまして、ご質問があればよろしくお願ひいたします。

(2) 質疑応答

(質問) 参加する道府県数とかは、過去3回と比べていかがなのでしょう。

一番多いとかいえるのでしょうか。

(議長)非常に多くなっているのですよね。このうち、440人のうちで県内から、自治体の議員さんが来られるのが約120人くらいだと思うのですよね。残りは他の都道府県の自治体議員ということでありまして、県議会ばかりではありませんが、非常に数は回を重ねるごとに増えてきていると思っております。

また、やはり今までは三重県が独自でやっておりまして、あまり他の県議会との交流連携というものがちょっと薄かったように思うのですけれども、今回交流呼び掛けをしていただく人が出来てきたとおり、今までの三重県1つでやってきた点であったものが線になり、将来は面になっていくようなそんな感じで今広がりつつあるのではないかというふうに考えております。

(質問)今後このシンポジウムを、三重県だけではなくて他の道府県を会場に開いていきたいという考えはないのですか。

(議長)三重県だけということもありますけれども、都道府県で単独でやっているのが三重県だけです。全国議長会で年に1回くらい東京で開催されております。

(質問)協賛が岩手県議会、鳥取県議会、神奈川県議会議長とあるのですけれども、これまでの3回も他県の協賛というのはあったのでしょうか。それとも今回初めてになるのですか。

(議長)協賛ということはありませんで、皆さん参加はしていただきましたけれども、今回初めてこういうふうに他の3県の議長さん方のご理解が得られて、こういう行事は大変大事だからもっともっと広げていきましょうよというご理解をいただいたものですから、今回ご参加いただいてわざわざそういう呼び掛けをしていただけるということになって参りました。

(質問)このシンポジウムを受けて、議長会に対して何かの提言をしていったり提案をしていったりというようなことも考えていらっしゃるのでしょうか。

(議長)提案・提言というよりもまず、全国の都道府県議会の議員を始め自治体の議会の議員が、平たく言えばしっかりトレーニングをしていくと、個々にですね、いうことの場所だというふうに思っているのですよね。もちろん勉強の過程でさまざまなことが全国議長会や政府等に意見を言うっていくということ

もあるかも知れませんが、一義的にはまず地方分権というものを見越して自らが勉強し鍛えていくという、そういう勉強会だと思ってますけど。意識を皆変えて、今までと違う意識を変えて議員自身が自律をしていく、自分を律するという自律の方ですね、そういうために勉強していこうと、こういう会だというふうに理解しているんですけど。

(質問) 過去3回やってきて、具体的にこういう成果があったというようなものはありますか。

(議長) 他の都道府県ではよくわからない部分もありますけれども、こういうことを通じて本県では非常に議員の皆さん方のスキルアップとか、意識の改善とかが図られてきているというふうに私は感じております。

(質問) どういう点のスキルアップなのでしょう。

(議長) やはり今本県では会議日数の拡大とか、住民参画の議会を目指したり、あるいはまたその前には議会基本条例を制定するなど、さまざまな取り組みを行っておりますが、そのことを皆さん理解をしていただいて、議会活動の中かなり生かされてきていると思います。例えば今までは全国どこでもそうですけど、代表質問・一般質問ということだけであったのが、わが県では議案に対する質疑というものも特定して行うようになったり、それに対してもかなり皆さん大勢の参加があって、そして内容の充実した議論の展開がされているということ等はその一つの好事例ではないかと私は思います。

3 その他

(質問) 先週自民クラブという新しい会派が出来たわけですが、これで自民系会派は4会派にわかれてしまうという事態ですが、このことについてどのように思われるか、お考えをお聞かせください。

(議長) 今自民党の会派が4つにわかれてはいるわけですが、基本的に自民党の党籍を離脱している人はいないと思うのです。そういう中で議会活動として、それぞれが気の合ったもの、政策を同じく共有する人たちがグループを作っているということでありまして、決して悪いことではないと私は思っておりますし、私はかねがねから申しておりますように、自治体議会というもの

は国と制度がまったく異なるわけですので、国の政党の下請け機関という今までのあり方から脱却してそして、地域社会の中で住民代表としての役割を十二分に果たしていくために、議会は党派を超えていくべきだと思っておりますけれども、一つになっていくべきだと思っておりますけれども、それぞれ今までの流れもあり歴史もあって、それぞれが各政党に關与しているということはあるけれども、自治体議会の中へそうした対立とかいうものを持ち込むことはあまり好ましくないと私自身は考えております。これはもう別個のものだと、自治体というものは。これから地方分権を求めていく中であって、地方議会の中で政党間の対立があってはならないというふうに私は思っております。

（質問）会派を抜ける時に党籍を持ったまま抜けているわけじゃないですか、現時点では。そういうのはやっぱりおかしいというような意見もありますけど、そのことについてはどのように思われますか。

（議長）それは全国的にもこういう事例は1つや2つじゃありませんで、たくさんございます。自民党の会派が割れていくつかになっているということはこれたくさんあるわけですので、今申し上げたようにあまり政党間、党籍を云々ということはですね、自治体議会ではあまり馴染まないのではないかなと私は思っているのですよ。過去はほとんど行財政も例えば補助金が国から全部ついてきて、ほとんど紐付きであったわけですし、国会議員とのつながりがないとなかなか地域にさまざまな利益誘導が出来なかったという時代がありますよね、現実にはあったんですよね。しかし段々地方分権が少しずつでも進みかけている中では、まさに地方議会が自立をして二元代表制というものの効果を発揮するためには、議会が1つになっていかなければならないというのが私の持論なんです。

（質問）今回から議会が2回制で始まりましたけれども、まだ始まって間もないですけれども、2回制になってみていい成果があったとお感じになっていないのでしょうか。

（議長）定例会2回制についてご質問がありましたが、会期日数が大幅に増えたということから、常任委員会の開催回数を2倍にいたしましたし、あわせて委員会の運営方法等についても見直しを行っております。また従来から行ってまいりました先ほど申し上げましたように代表質問、一般質問に加えて議案に関する質疑を新しく始めたところでございます。先の議会では8名の皆さんが議案に対する質疑をされました。これもかつてなかったことでございまして、

新しい制度でございます。

また、先般開催しました常任委員会では、政策提言等を行っていくための委員間討議、あるいは請願者や陳情者など県民の意見を審議に反映させるためにそういう請願者をお招きして参考人として委員会にお招きして、そして議案、請願等の内容に応じた的確な審査・調査を行い、かなり充実した審議ができたことについては、非常に満足をいたしているところでございます。

ただ、日程的にはまだまだ少し窮屈に感じるところもあり、審議方法につきましても慣れていないというような点もございますので、今後実践を重ねる中でよりよく改善をしていきたいと考えています。

また例年会期外にあるために議会を招集する時間的余裕がないということで、知事が専決処分をしましてまいりました県税条例の改正、これは全国どこでも3月31日はほとんど議会をやっておりませんので、その前に議会が閉じられているということからこのことを審議している都道府県はありません。三重県は3月31日も会期内であったために、これを始めて審議するということができました。これも大きなことではないかなと思っています。

これからもそのように色んな点で改善をし、改革を進めて我々が目指している分権時代を先導する議会を目指していきたい。

(質問) 県税条例の改正の話をされましたけど、1日に暫定税率が失効されたのですが、議長としてはどのように。

(議長) 暫定ということは、しばし、しばらくという意味だと思んですけど、この暫定税率は30年も40年も続いているということで、厳密に34年ですが、続いておりまして、こういうこともますます国民に政治というものをわかりにくくしている大きな原因ではないかと思えます。財源が足りないということであれば法律を変えて、暫定というものを別な枠組みに入れ替えるとか、もっと国民にわかりやすい政治をしてもらいたいなと思えます。今、暫定税率を25円ずつガソリン税に反映させるということについてどうかということでありまして、三重県ではまだまだ、今の暫定税率をめぐっての大きな、また特定財源というものをめぐっての大きな議論の中には、道路を今後どう考えるかということが大きな視点になっていると思うわけですが、三重県ではまだまだ国からの委託を受けている管理道路の改良率は70%くらいで全国39位という状況ですし、高速道路の進捗率も54%でありまして、全国平均の64%には届かない。こういうふうに全国的に立ち遅れておりますことから、こうした財源を必要ないんだという議論には組みしえないというふうに考えております。しかし、お金に色がついているわけではありませぬので、例えば特

定財源、道路特定財源を一般財源化することについては、1つの地方分権にもつながるという想定で大賛成でありますし、いただいたお金で道路に使うなり、また足りないと思われる福祉やさまざまな部分に活用することができれば非常にいいんじゃないかなと思っているところでございます。

(以 上)

11:02 終了